



あさくら

市議会だより

令和2年

2.15

No.56



委員会にて慎重な議論

③ページ

7人が登壇 一般質問

④ページ

12月定例会の審議結果

⑧ページ

行政視察を報告します

⑩ページ

ほうけんぎょう

1月13日に蜷城中小路区で、ほうけんぎょうが行われました。

2020年が笑顔の絶えない穏やかな一年になることを祈ります。

12月定例会 一般会計補正予算 歳入歳出 それぞれ 15億2,243万円を追加

会期日程

- 12月5日 ◎開会
 ○会期の決定
 ○会議録署名議員の指名
 ○議案等の上程
 ○提案理由の説明
- 6・9日 (考案日)
- 10日 ○一般質問 (5人)
 11日 ○一般質問 (2人)
 ○議案等の質疑
 ○議案等の委員会付託
- 12・13日 ◇常任委員会
- 18・19日 (事務整理日)
- 20日 ○議案等の審議
 (委員長報告
 質疑・討論・採決)
 ○追加議案等の上程
 ○提案理由の説明
 ○追加議案等の審議
 (質疑・討論・採決)
 ○諸般の報告
 ◎閉会

令和元年第5回定例会は、12月5日に招集され、20日までの16日間の会期で開会しました。開会日に市長から報告4件と、補正予算3件、条例案10件、計画の概要3件、市道路線の認定1件、指定管理者の指定2件の合計19件の議案、及び発議案1件が上程されました。一般質問では、7人の

議員が質問に立ち、働き方改革・予算編成方針・朝倉市の現状と課題及び展望とその施策・教育環境・総合戦略・災害における被災者支援・蜷城地区の浸水対策・経済成長・人口減少問題について、執行部と活発な議論を交わしました。

議長が質問に立ち、働き方改革・予算編成方針・朝倉市の現状と課題及び展望とその施策・教育環境・総合戦略・災害における被災者支援・蜷城地区の浸水対策・経済成長・人口減少問題について、執行部と活発な議論を交わしました。

また、意見書案、発議案が追加上程され審議のうえそれぞれ可決しました。

12月補正予算の概要

《一般会計》・・・15億2,243万円

- ・ふるさと応援寄附金の増に伴う地域振興基金積立金・・・8億0,000万円
- ・ふるさと応援寄附金の増に伴う返礼等経費・・・4億1,666万円
- ・道路・橋りょう、河川災害復旧事業費・・・1億2,500万円
- ・被災農家への農業用機械・施設等の再取得、修繕費補助金・・・89,340万円
- ・農業用施設災害復旧事業費・・・82,390万円
- ・堆積土砂を活用した被災宅地高上げ事業費・・・13,000万円
- ・国土強靱化地域計画策定経費・・・7,500万円
- ・文化財施設災害復旧事業費・・・128万円
- ・馬田小学校給食室災害復旧事業費・・・124万円
- ・小さな拠点形成促進事業補助金・・・100万円

《下水道事業会計》・・・135万円

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件等の一部を掲載しています。

朝倉市男女共同参画センターが 設置されます

総務文教常任委員会

12月定例会で付託された議案5件を審査し、意見書案1件を提出しました。
★**会計年度任用職員に関する条例の規定を整備します**

令和2年4月1日から導入される会計年度任用職員の分限や懲戒処分等に関する規定を整備します。今回の改正で特別職の公務員ではなくなる区会長などに対して、公務災害等が生じた場合に公務災害補償が受けられるよう経過措置が設けられます。

執行部に区会長の分限について確認したところ、市が区会長と協定を結び、これまでどおり活動していたが、報酬はこれまでと同額を謝金として支払うとのことでした。

委員会では全員異議なく原案のとおり可決しました。

★**朝倉市男女共同参画センターが設置されます**

杷木地域生涯学習セン



女性センターから
男女共同参画センターへ

ター（らくゆう館）に併設している現在の女性センターを転用し、朝倉市男女共同参画センターを設置します。女性センターで実施していた事業を引き継ぎ、新たに男女共同参画に係る研修、情報提供や各種相談事業等を実施します。

執行部に今後の活動の考え方を質すと、男女共同参画センターを拠点として啓発活動を行い、ピーポット甘木や朝倉地域生涯学習センターを利用して推進活動を行っていくとのことでした。

委員会では男女共同参画センターの設置は長年望まれており、より良い運営が行われることを期待して原案のとおり可決しました。

あらゆる差別の解消を推進し 人権を擁護するまちづくりを

環境民生常任委員会

12月定例会で付託された議案4件を審査しました。
★**朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例を制定**

この条例は、朝倉市差別をなくし人権を守る条例の全部を改正するものです。部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を推進し人権擁護を図り、差別のない全ての人の人権が尊重されるまちづくりの実現に寄与することが目的とされています。

この条例の制定に当たり市の責務等として、差別事象の実態把握と再発防止に向けた対策を行うことを追加するとともに、相談体制・教育の充実、必要に応じた差別の実態調査等を行うことを新たに定めています。

委員会では全員異議なく原案のとおり可決しました。

委員会では全員異議なく原案のとおり可決しました。



朝倉老人福祉センター(写真上)
杷木老人福祉センター(写真下)

★**朝倉杷木老人福祉センターの指定管理者の指定**

朝倉地域と杷木地域の2カ所の老人福祉センターについては、指定期間が令和2年3月31日で満期を迎えることに伴い、指定管理者選定委員会の審査を経て、指定管理者を朝倉市社会福祉協議会に指定するもので、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。委員会では、管理運営上のかしに起因する事故等は指定管理者が責を負うが、市も監督・指導を行っていく必要があることを確認し、全員異議なく原案のとおり可決しました。

農地の再生が着実に前進 農地改良復旧事業

建設経済常任委員会

12月定例会で付託された議案9件を審査しました。
★**農地改良復旧事業の議案3件を審査**

平成29年7月九州北部豪雨により甚大な被害を受けた河川沿いの農地・農業用施設について、土地改良法に基づく区画整理事業を行うもので、全体で15地区のうち、今回事業概要がまとまった「白木谷川流域地区」、「北川道目木・梅ヶ谷地区」、「妙見川流域第三地区」の3地区の議案について審査しました。

委員会では、地元負担金が高額にならないよう事業設計など注意することや、今後の営農再開支援について関係機関と連携を図ることを確認しました。

また現地にも赴き現状把握をしたうえで、早期復旧を期待し、議案3件とも全員異議なく、原案のとおり可決しました。



農地改良復旧事業予定地、
妙見川流域第三地区（写真左）、北川道目木・梅ヶ谷地区（写真右）



A

行政事務改善委員会で検討をしている

Q

行政の働き方改革は進んでいるのか

大庭 きみ子 議員

質問項目

- 1 働き方改革について
- 2 予算編成方針について

内会議。申請様式の統一や

A

ペーパーレスによる序

経過について尋ねる。

Q

行政事務改善委員会の



A

全庁的に聞き取りを行

討されているのか。

理について、どのように検

Q

公共施設の包括的な管

取りまとめを行っている。

る所から職員の意見を聞き、

日常業務の見直し等、やれ

害時のLINE等の活用や

簡素化。人事の給与等の総

合管理システムの導入。災

質問者7人、傍聴者41人

教育環境・朝倉ブランド創出・浸水対策等 朝倉市のめざす具体的施策を問う

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。

ここに掲載したものは抜粋ですので、全文については、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。

来年度の予算編成について

Q

枠配分予算編成方式を

導入できないか。

A

枠配分方式のメリット

は、職員の自立性や自主性

の確保によるスクラップ&

ビルドへの期待がもてる。

導を行っている。

計画的な事務を行うよう指

導を行っている。

事務の配分や職員間の連携、

職員の状況を把握して、

超過勤務の改善策は。

コスト意識の向上。財政担

当の業務量が減少する。デ

メリットは、制度導入に時

間を要する。財政規律の確

保が難しいことや各課での

業務量が増える。枠配分時

の超過額の調整に時間がか

かる等。現在は、一件査定

方式で行っているが、今後

より良い取り組みを検討し

ていく。

Q

市長のビジョンの実現

に向けて。何に留意して予

算編成を行うのか。



働きやすい職場環境づくりを

択を積極的に進めていく。

優先度の高い事業の取捨選

業をゼロベースで見直し、

復旧・復興、地方創生の推

進を掲げている。全ての事

業をゼロベースで見直し、

基づき、9つの柱、20の重

Q 市長がトップとして先頭に立つ総合戦略会議を

A 現在のやり方を踏襲し戦略会議は立ち上げない

いて報告し、意見を聞き、また各種審議会等があり、その整合性など、今すぐ戦略会議を立ち上げるのは難しいと判断している。

実藤 輝夫 議員

質問項目

- 1 市長に問う、朝倉市の現状と課題及び展望とその施策



Q 人口減少、財政再建、地域浮揚等今後の朝倉市に

とつての課題を市長が前面に立つて指揮を執る。議会、職員、各種団体、市民全体として行動する総合戦略会議（仮称）を設置しては。

A 現在朝倉市議会全員協議会で朝倉市の方針等につ

を目指す筑後川リバーサイド再利用を提言したい。パークゴルフ場に加えて、グラウンドゴルフ場として再整備しては。今、グラウンド

Q 今は、今後直面する課題ではなく、現在行政が行っていることを議会に報告し、意見を徹するだけである。市長を中心としたプロジェクトチームを創って

今後に対応すべきである。

A 現段階では議会の誰が出席するのか等難しい課題が多く、私的な意見交換の場などを含めて、今どうやればいいのかと考えている。

Q 市長は今何をしたいのか。現状から脱却するためにもこれをやるという施策を公言すべきでは。

A 3月議会でお示しをするという形でご理解いただきたい。

Q 杷木地域の復旧・復興



筑後川リバーサイド再利用を提言

て大会等を催し、原鶴温泉の活性化を促進し、杷木地域の復興、朝倉市の浮揚に繋がる一点突破前面展開を。
A グラウンドゴルフについては理解している。議員のご提案の件について、検討していきたい。

Q 甘木中学校付近の自転車通学路は危険。階段横を駐輪場若しくはスロープにするなどの安全対策が必要。

A 正面玄関横からのスロープであれば市民の目にも見えやすく、事件事故の際に助けを求めることができる。10mの高低差がある



柴山 恭子 議員

質問項目

- 1 教育環境について
- 2 朝倉市総合戦略について

が技術的に可能か検討する。

Q 多目的広場の照明を整備し、子どもや社会人スポーツの活性化を図るべき。またトイレや水道を整備し災害時の避難場所としても活用すべき。甘木公園も夜間でも安全に運動ができ、菖蒲園の活用や紅葉のライトアップなどを行い、生徒の安全対策と観光名所として

もつとアピールする必要があるのでは。

A 中学生の安全、公園の活用については、多くの人が利用する施設があることは防犯上非常に有効であり、今後周辺環境の変化状況を見ながら良い方向へいくよう考えていきたい。

Q 一日の大半を学校で過ごす児童生徒や学校職員にとって、トイレ不足は健康も人権も全く無視している。教育環境の整備は緊急の課

題では。

A 立石小学校の多目的トイレや洋式化は対応が必要。児童数増加による恒常的教室不足は学校敷地内にスペースを見つけ検討している。

Q 朝倉市未来予想図高校生への提言では食に関するカレンダー、農産物PR動画、おにぎりなど多くの提言を受けた。実現可能な事を、行政や生徒、関係機関などと連携して実現すべきでは。

A 高校生は朝倉市の課題を見つけ、本気で解決策を考えてくれた。提言内容の事業化について関係機関と十分に検討し事業実現の可能性を探っていく。



多目的広場・甘木公園は運動・防災公園としての機能が必要

Q トイレや教室不足など施設整備は緊急の課題

A 改善に向けて学校現場と教育課で協議している

Q 教職員への変形労働時間制導入を問う

A かなりの研究が必要だと考える

A 見守り、巡回訪問などを通して、総合的に生活再建を支援している。11月より災害公営住宅の集会所に入居者が気軽に寄れる「えんがわ」を開設した。今後

も民間団体、ボランティア、民生委員などと協力して被災者の交流を行っていく。

また被災者相談窓口と連携体制をとり、支援の向上を図っていく。

Q 朝倉市の小中学校は、校長が選任した衛生推進者が、衛生にかかわる業務を担当しており、衛生推進者17名が集って学校衛生推進者会議を年1回開いている。

推進者会議は働き方改革の喫緊の課題である長時間労働問題、ストレスチェックなどを朝倉市全体で協議する重要な場でなければなら

ない。要綱の作成など推進者会議の強化を望む。

Q 豪雨災害から2年5ヶ月が過ぎた。しかし被災者の生活再建状況は一人ひとり異なり、100世帯以上が生活再建できていない。

個々に応じたきめ細やかな対応が必要であり、地域支援合いセンターの役割が必要だ。今後の取り組みは。

Q 他市の取り組みなど状況を把握して参考にしたい。

Q 教職員の働き方改革を目的とした、変形労働時間制を含む改正教員給与特別措置法が成立した。繁忙期の労働時間を延長し、夏休みなどの閑散期に休日をつけ、労働時間を減らすもの

だ。しかし、繁忙期の勤務時間の延長は長時間労働の容認ではないか。導入をどのように考えるか。

A 変形労働時間制の導入は、働き方に対する意識改革が大事であり、かなりの研究が必要だと考える。



災害公営住宅の入居者が、気軽に寄れる「えんがわ」が開設されました

Q 蟬城地区は歴史的に浸水被害に悩まされてきた。桂川の改修工事で浸水被害は軽減できるのか。

A 平成29年7月の豪雨規模の流量を溢れさせない目標で県において工事が実施されている。

Q 桂川の水門下流部の法

線をさらに下流に導く改修は効果的と考えるが。

A 特に専門性が高いので国交省と今後協議していく。

Q 桂川流域の内水排水対策についてどのような検討、

対策をしたのか。

A 農地の湛水被害軽減に向け、調査と対策手法を検討している。

Q 長田川の排水能力を高めたなら、内水対策として有効と考えるがいかがか。

A 有効な内水排水対策となりえると思う。国・県の河川管理者と相談していく。

Q 床島用水を活用すること

とも排水対策ではないかと考える。治水と利水では役割は違うが、関係機関と協議していただきたい。

A この件については、国・県との間で今後勉強していく。

Q 桂川の改修工事の築堤

材料を含めた堤防構造の基本的な考え方を聞きたい。

A 県によると材料については、基準を満たすものを使っている。今後盛り土洗堀防止対策を検討していく。

加藤 正二 議員

質問項目
1 蟬城地区の浸水対策について



Q 蟬城地区の浸水対策について

A 関係機関と連携して浸水対策に努力する



被災後完成した長田川排水門

Q 観光客が豊かな花を楽しむ地域にしたい

A 花が三連水車の里になれば、買物客が増える

A 一つに固定せず、それぞれの品種を育てたい。

Q ブランドをつくるには、中心になる人物が必要だ。全体像を把握し、利害調整をする役割が欠かせない。このような人材を地域ぐるみで育てなければならぬ。市長はどう考えるのか。

中島 秀樹 議員

質問項目

1 朝倉市の経済成長について



A 農業振興についてはJ Aと連携しながら果物等のブランド化や販売について協議し、しっかりとやっていきたい。中心人物についてはバサロと三連水車の里の生産者に顧客が求めている情報をつなげたい。

Q 朝倉市内にたくさん花を植えて、観光客が花を見に来る地域にしたい。キリンビール工場のコスモスやバサロ前のひまわりなど市内には花の名所がたくさんある。観光の回遊性を持たせるため、朝倉市の中心部

Q 自治体間競争に勝つため、万能ねぎや柿に続く農産物をつくる必要がある。加えて、全体を牽引していく強力なブランドがないと消費者の目に留まらない。話題になる特徴を持ったものをつくるべきである。私はぶどうがいいと思う。

である三連水車のあたりに花の名所があるといい。

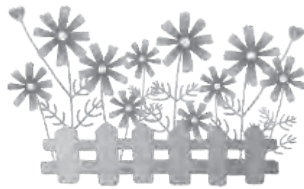
A 三連水車の里に花があれば、買物客の増加につながる。公園内の景観バランスをとりながら花の種類や植栽について検討を進めたい。

Q 観光地域づくりのかじ取り役として戦略を策定する組織が絶対に必要である。

A 観光地域づくり法人も一つの選択肢である。

Q 市役所だけで考えずに民間の活力を借りて、共同事業をしたらどうか。

A まだ研究の段階である。



花いっぱいを朝倉ブランドにしたい

Q コミュニティバスは、喜ばれている点もあるが、使い勝手の面でもう少し検討できないか。

A 他の市町村と比較して遜色なく運営できているが、改良の余地があれば調査研究していきたい。

Q 高齢者が運転免許証を



徳永 秀俊 議員

質問項目

1 人口減少問題について
2 九州北部豪雨災害後の防災・減災について

自主返納しやすい環境整備について、現在の朝倉市の状況と今後をどう考えるか。

A 朝倉市において自主返納事業を進めており年々返納者は増えている状況であるが、今後は民間サービスも含め調査していく。

Q 空き家バンクの活性化で定住移住の促進ができないか。

A 現在、3200件の空き家があり、88件が空き家バンクに登録されている。地域の方と協力し登録件数の拡大に努めて行きたい。

Q 男性や祖父母も育児参加をする観点から祖父母手帳の存在をもっと広めて欲しい。

A 祖父母手帳は、平成30年4月から配布をしており、好評のため増刷している。安心して結婚・出産・子育てができる朝倉市を目指し

Q 人口減少問題と防災減災の取り組みは
A 今後は民間とも連携しながら進めたい

て作成しており、もつとたくさんの方にもらっていたきたいと思う。

Q 被災された方の精神的ケアはなされているのか。

A あらゆる機会を通じて被災された方々のご意見に耳を傾け取り組んでいく。

Q 防災士の取り組みは。

A 現在70名の方が防災士の資格を取られている。今後資格取得助成として費用の2分の1を補助し、自主防災組織の育成事業の一環として積極的に進めたい。



祖父母手帳
家族みんなで育児参加

1 2 月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
総務文教常任委員会			
第94号議案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、朝倉市職員定数条例等の規定の整備を行うもの。	◎可決
第95号議案	朝倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国家公務員の給与改定方針に準じて、職員の給与の改定を行うもの。	◎可決
第96号議案	朝倉市高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	朝倉市高等学校等奨学金の入学支度金を入学前に貸与することができるようにするもの。	◎可決
第102号議案	朝倉市男女共同参画センター条例の制定について	朝倉市における男女共同参画社会の形成の推進を図るため、朝倉市男女共同参画センターを設置するもの。	◎可決
第107号議案	指定管理者の指定について (朝倉地域体育施設)	対象の施設：朝倉体育センター、朝倉テニスコート、朝倉球場、朝倉ゲートボール場 指定管理者：(株)クリーン商会 (株)スポーツ・プラスワン 共同企業体 指定の期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	◎可決
環境民生常任委員会			
第91号議案	令和元年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について		◎可決
第93号議案	朝倉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第101号議案	朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例の制定について	部落差別の解消の推進に関する法律をはじめとする差別の解消を目的とした法令が施行されたことに伴い、部落差別をはじめ、あらゆる差別の解消を推進し、人権擁護を図り、もって差別のない、全ての人の人権が尊重されるまちづくりの実現に寄与するため制定するもの。	◎可決
第108号議案	指定管理者の指定について (老人福祉センター)	対象の施設：朝倉老人福祉センター 杷木老人福祉センター 指定管理者：社会福祉法人朝倉市社会福祉協議会 指定の期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	◎可決
建設経済常任委員会			
第92号議案	令和元年度朝倉市下水道事業会計補正予算（第2号）について		◎可決
第97号議案	朝倉市道路占用料徴収条例及び朝倉市法定外公共物条例の一部を改正する条例の制定について	道路法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、占用料の額を改定するもの。	◎可決
第98号議案	朝倉市営住宅専用水道設置条例及び朝倉市営簡易水道条例の一部を改正する条例の制定について	水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令により水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、規定の整理を行うもの。	◎可決
第99号議案	朝倉市水道給水条例の一部を改正する条例の制定について	水道法及び水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、規定の整理を行うもの。	◎可決
第100号議案	朝倉市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、規定の整備を行うもの。	◎可決
第103号議案～ 第105号議案	土地改良事業計画の概要について	平成29年7月九州北部豪雨に伴う農地改良復旧事業を市営土地改良（区画整理）事業として実施するもの。 白木谷川流域地区、北川道目木・梅ヶ谷地区、妙見川流域第三地区	◎可決
第106号議案	市道路線の認定について	下原5号線（頓田）	◎可決

12月定例会で審議した議案等の結果です

◎…全会一致
○…賛成多数
※…討論あり

議案番号	議案の件名	議案の内容	
その他			
報告第16号	専決処分の報告について（財産の取得についての議決内容の一部変更について（パソコン及びプリンタ））	令和元年7月1日議決された第59号議案財産の取得（パソコン及びプリンタ）について、消費税等の税率改定により取得価格を変更するもの。 変更前 6,324万4,130円、変更後 6,357万3,572円	報告済
報告第17号	専決処分の報告について（財産の取得についての議決内容の一部変更について（市立小中学校用パソコン及び周辺機器等））	令和元年9月25日議決された第83号議案財産の取得（市立小中学校用パソコン及び周辺機器等）について、消費税等の税率改定により取得価格を変更するもの。 変更前 2億6,997万8,400円、変更後 2億7,497万8,000円	報告済
報告第18号	専決処分の報告について（財産の取得についての議決内容の一部変更について（消防ポンプ自動車））	令和元年9月25日議決した第84号議案財産の取得（消防ポンプ自動車）について、消費税等の税率改定により取得価格を変更するもの。 変更前 3,336万3,020円、変更後 3,397万9,020円	報告済
報告第19号	専決処分の報告について（交通事故による損害賠償について）		報告済
第90号議案	令和元年度朝倉市一般会計補正予算（第4号）について		◎可決
発議案第3号	朝倉市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について		◎可決
発議案第4号	議員の派遣について		◎可決
意見書案第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書		◎可決

意見書

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

【意見書要旨】

過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末をもって失効するが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、過疎地域の住民によって支えられてきたものであるため、引き続き総合的かつ積極的な支援をし、過疎対策の充実・強化を図ることは必要であるため、新たな過疎対策法の制定を強く要望するとともに、現在の法律により適用されている過疎地域について新たな過疎対策法においても引き続き過疎地域として適用されるよう求めるもの。

【提出者】

総務文教常任委員会
委員長 小島 清人
全会一致で可決し、関係機関に意見書を提出しました。

医師の中村哲さんの
ご冥福をお祈りいたします

アフガニスタンで長年、人道支援と復興に携わって来られた医師の中村哲さんが昨年12月4日お亡くなりになりました。

中村さんは「山田堰」の治水技術を取り入れた農業用水路などのかんがい事業により砂漠の緑化などに成功され、「山田堰」を世界に紹介していただきました。

昨年5月に朝倉市で行われた古賀百工翁生誕三百年記念講演では、かんがい事業に対する熱い思いを語っていただき、にじみ出る人柄に大変感銘を受けました。朝倉市議会としても、中村さんに感謝申し上げるとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



山田堰に来られた海外視察団と中村さん



古賀百工翁生誕三百年記念講演をされる中村さん

朝倉とアフガニスタンの架け橋

中村哲医師を偲ぶ会

「緑の大地計画への思いと山田堰」

日時 令和2年2月24日（月・祝）9時30分から
場所 朝倉地域生涯学習センター 文化ホール
問合せ先 山田堰土地改良区（☎52-0531）
朝倉市農林課（☎52-1115）

行政視察を報告します。

朝倉市議会では、各常任委員会で先進地の視察研修を行いました。

環境民生常任委員会

長野県塩尻市
松本市
諏訪市

令和元年11月13日

令和元年11月15日

【長野県塩尻市】

木質バイオマスの燃料
利用について

長野県内最大規模の木質バイオマス発電所を敷地内に建設中のソヤノウッドパークで、発電事業の内容や森林資源の活用について説明を受け、施設を視察しました。

塩尻市は、豊かな森林資源を多段階的に活用するため、新しい林業・林産業による地域の発展を目指す官民一体のプロジェクトを作ろうとしています。これまで山林に残されてきた間伐材や製材時に排出されるオガ粉を活用して、地域エネルギーを創出しています。

森林を整備し、豊かな森林資源を育みながら、原木を安定的に供給できる林業の再生と再生可能エネルギーの仕組みづくりが大変参考になりました。



建設中の木質バイオマス発電施設

【長野県松本市】

食品ロス削減の取り組みについて

松本市の環境政策課環境政策担当主任から取り組みに関する説明を受けました。

松本市の菅谷市長は、宴席等での大量の食べ残しを見て、貧しい国と日本との食糧事情の違いを感じ、「もったいない」と、食品ロスを減らす取り組みを始めました。「残さず

食べよう30・10（さんまる・いちまる）運動」は、宴会では、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しむ、閉会前の10分間は自席に戻って再度料理を楽しむということで、残食を減らすというものです。この取り組みは、松本市から発信し、今や全国各地で取り組まれています。食品ロス削減事業や環境教育、また、地元のプロスポーツチームや大学との連携など、「もったいない」をキーワードに街づくりを展開しています。

食品ロスが問題視される中、いち早く食品ロス削減事業に取り組み、行政と市民が一体となって推進していくことで、残食の処分（焼却）にかかる経費の削減なども大幅に見込まれるのではないかと感じました。

【長野県諏訪市】

子ども家庭総合支援拠点（すわ☆あゆみステーション）の取り組みについて

諏訪市こども子育て支援係長から取り組みに関

する説明を受け、その後、施設の視察を行いました。諏訪市では、生まれてから社会に羽ばたいていくまでの子どもたちの「あゆみ」親としての「あゆみ」一人ひとり違う「あゆみ」に寄り添うことを目指し、平成31年4月に「すわ☆あゆみステーション」を開設。必要ときに、誰でも気軽に立ち寄れるステーション（駅）で、子育ての出発地点、通過地点、行き先に迷ったときに戻ってこられる場所として、いろいろな人や社会資源をつなぐ支援をしています。施設には、子ども家庭支援員のほか、専門職の職員が配置され、親も子どもたちも安心して集える場となっています。



長野県諏訪市にて

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会においては、令和元年11月29日～31日の日程で、行政視察を行う予定でしたが、昨年10月に日本を襲った台風19号により予定していた視察先の市が甚大な被害に見舞われたことなどから、委員会で協議した結果、行政視察は中止の決定をいたしました。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。朝倉市とともに、一日も早い復旧・復興が進みますことをお祈りいたします。

※次の内容について、視察を行う予定でした。

【埼玉県鴻巣市】

公共交通の取り組みについて

【福島県須賀川市】

市庁舎建設事業

建設経済常任委員会

宮城県石巻市
亘理町
白石市

令和元年11月11日

令和元年11月13日

【宮城県石巻市】

震災からの復興と観光振興・産業振興について
（かわまち交流拠点事業）

石巻市は東日本大震災で3,700名を超える震災最多の犠牲者が出るなど特に甚大な被害を受けましたが、「最大の被災都市から世界の復興モデル都市を目指して」と復興に取り組みられています。

その一つとして河川堤防工事と併せ、川とまちをつなぐ新たな交流拠点施設を整備し、市民や観光客が集える憩いの場を提供し、交流人口の増加や賑わいの創出による地域の活性化に取り組まれています。

朝倉市も復興を進めていく中、観光や産業の振興に力を入れ、交流人口を増やし、市の活性化に力を入れるべきだと強く感じました。



河川堤防整備と併せた、かわまち交流拠点整備事業

【宮城県亘理町】

震災からの農地・農業用施設の復旧・復興、及び農産物のブランド化・販路拡大の取り組みについて

宮城県の沿岸南部の亘理町は東日本大震災の津波により、農地・農業用施設の95%が倒壊や冠水など壊滅的な被害を受けました。

平成24年度から関係機関の支援を受け「いちご団地支援チーム」を結成

し、設備及び指導体制を整備され、高設養液栽培による、栽培面積42haの「いちご団地」を形成、東北一のいちご産地となりブランド化を確立されています。

朝倉市も災害復旧後の農業振興対策や地域ブランド化の向上促進等に全力で取り組まなければいけないと感じました。



震災後に整備された東北一のいちご団地

【宮城県白石市】

農工商連携を核とした地方創生事業について（農産物ブランド化や6次産業化・「しろいしサパーク」整備事業）

白石市では少子化や人口減少を克服するため、「白石まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出され、住みたい・住み続けたいまちを目指して、

子育て支援、教育環境整備、雇用の創出等独自性を持った事業を多面的に推進するとともに、農産物ブランド化・6次産業化推進などの地方創生施策に取り組まれています。

特に、民間事業者と協力し農工商連携を核とした地方創生事業として、賑わい交流拠点「しろいしサパーク」を整備し、「6次産業化加工施設」「農産物等販売施設」「地元食材活用レストラン」「商品開発・研修施設」及び「子育て支援・多世代交流複合施設」などを建設し、地方創生の一大拠点としています。

朝倉市も農工商連携をさらに密にし、人口減少問題等、喫緊の課題に取り組まなければならないと痛感しました。



地元農産物の付加価値創出や商品開発等も行っています

ふくおか木質バイオマス発電所（筑前町）を視察しました

12月13日環境民生常任委員会で筑前町に建設中のふくおか木質バイオマス発電所工事の視察に行きました。

木質バイオマス発電にはこれまで間伐時に林地に放置されていた未利用木材をチップ化した燃料が使用されるため、適正な森林管理を促すことにも繋がります。



市内現地視察を行っています

各常任委員会では、所管事務調査のため、市内視察なども行っています。

特に建設経済常任委員会では、定期的に市内視察を行い、災害現場や復興事業の進捗状況の確認などを行っています。

一日も早い災害からの復旧・復興、市民の方が暮らしやすい朝倉市を目指し頑張っています。



議会見学

秋月中学校3年生の皆さんが
議会の傍聴に来られました。



秋月中学校3年生15名が、12月議会の傍聴に来られました。当日は一般質問を行っており、議員と市長をはじめとする執行部とのやり取りを、熱心にメモを取りながら傍聴していました。

究し、作成されているものでした。

議会としても、災害からの復旧・復興とともに、地方創生の推進を図り、子どもからお年寄りまで皆が快適で住みやすく、ずっと住み続けたいと思う朝倉市になるよう、力を尽くしていきたいと思っています。

また、議会傍聴などとおして、若い世代に朝倉市のまちづくりや議会に興味を持っていただき、未来の朝倉市を引っ張っていくリーダーとして成長されることを期待しています。

【傍聴した感想】

・ 議会を遠い存在だと感じていたが、自分たちの身近な問題が話し合われていて、身近に感じた。
・ 活発な議会が行われていることに驚いた。
・ 議員の方が市民の声を代弁しているんだと

思った。
・ もっと難しい内容だと思っていたが、身近な事だった。
・ 朝倉市についてもっと考えていこうと思った。
・ 市民のことを一番に考えた質問・回答がされていた。
・ 意見を出してより良い未来を作りたいと思った。
・ 普通の会議とは少し違った雰囲気でした。
・ 朝倉市の今後は、私たちの手にかかっているなと思った。
・ これからは朝倉市の問題は自分の問題として考えていきたいと思った。



3月議会 会期日程(予定)

2月25日 ◎開会

- 会期の決定
- 会議録署名議員の指名
- 施政方針
- 議案等の上程
- 提案理由の説明
- 予算審査特別委員会の設置
- ◇予算審査特別委員会

26～27日 (考案日)

28日 ○一般質問

3月2日 ○一般質問

3日 ○一般質問

○議案等の質疑

○議案等の委員会付託

4～6日 ◇常任委員会

9～12日 ◇予算審査特別委員会

16～17日 (事務整理日)

18日 ○議案等の審議

(委員長報告 質疑・討論・採決)

○諸般の報告

◎閉会

3月定例会の会期日程は、2月20日(木)開催予定の議会運営委員会に変更になる場合があります。

請願書・陳情書の締め切りは2月18日(火)です。

ご不明な点等ございましたら、朝倉市議会事務局までご連絡ください。

編集後記

新たな年を迎えられまして、おめでとうございます。

この一年が平穏で実り多き年になりますことを祈念申し上げます。

りません。
今年はオリンピック・パラリンピックが開催されます。前を向き、一致団結して、安全安心で、楽しく潤いのある地域づくりの実現を目指していきます。

今年もよろしく願います。

広報委員会

委員長	内田 恵三
副委員長	加藤 正二
委員	熊本 正博
委員	北川 清文
委員	徳永 秀俊
委員	仲山 寛

昨年、繰り返し発生する災害の対応に追われ、多忙な日々でもありました。5月には、天皇皇后陛下が御即位されまして、「令和」という新しい時代になりました。

災害からの復旧・復興に向けて、朝倉市が元気になるように頑張らなければなら